

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会

第38回議事録（案）

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

第38回東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会
議事次第

日時：平成29年12月12日（火）13:00～15:01

場所：JESCO東京PCB処理事務所

2階プレゼンテーションルーム

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 東京PCB処理事業所 平成29年度上期の操業状況
- (2) 長期保全計画に基づく平成29年度上期設備保全の実施状況
- (3) 平成29年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画
- (4) リン含有PCB油前処理設備の設置に伴う外部洗浄室等の設備解体・払出しについて
- (5) その他

3. 閉 会

○事務局 それでは、定刻となりました。皆様お集まりいただいておりますので、第38回「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会」を開会いたします。

なお、本日は、村山委員、森口委員並びに織委員につきましては、都合により欠席するという連絡をいただいております。

ここで、新任の委員の御紹介をさせていただきます。

江東区議会議員清掃港湾・臨海部対策特別委員会委員長の山本委員でございます。

江東区議会議員清掃港湾・臨海部対策特別委員会副委員長の佐竹委員でございます。

江東区環境清掃部清掃リサイクル課長の河野委員でございます。

江東区環境清掃部環境保全課長の保科委員でございます。

また、JESCOの人事異動がありましたので、御紹介させていただきます。

東京PCB処理事業所の佐藤副所長でございます。

本日は欠席でございますが、PCB処理事業担当の小川取締役並びに本日欠席させていただきますPCB処理事業部の足立次長、以上が新たに加わっておりますので、御紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

なお、本日は、公務多忙の中、環境省より御出席いただいております。

環境再生・資源循環局奥山企画官でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、議事に当たりまして、まず、本来であれば事業担当取締役の小川より御挨拶申し上げるところでございますが、本日は申し訳ございません、欠席させていただきます。かわりにPCB処理事業部長の吉口より御挨拶申し上げます。

○JESCO JESCO本社でPCB処理事業をしております、吉口でございます。開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。

中杉委員長を初め委員の皆様、環境省、東京都、江東区の皆様及び関係者の皆様におかれましては、東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより、この東京PCB処理事業所におけるPCB廃棄物処理事業の推進につきまして、御指導をいただき厚く御礼を申し上げます。

この東京PCB処理事業でございますが、主要な処理対象である変圧器、コンデンサーともにおおむね順調に操業を進めているところでございます。本日は、定期的に御報告をしております操業状況を含めまして、大きく4つの議題を用意させていただきます。

1つ目の操業状況報告につきましては、今年度上期の処理の進捗状況、環境モニタリングの状況のほか、運転時トラブルとしまして、コンデンサー容器予備洗浄槽のポンプストレーナーの清掃時に、切替ハンドル操作が十分でなかったこと等によりまして、漏洩トラブルを生じておりますので、その再発防止対策を御説明いたします。あわせて、設備改善の取り組みとしまして、廃粉末活性炭スラリの供給配管改造後の試運転、そして連続操業の再開、これにつきまして報告しますとともに、水熱分解設備反応器底部の給水改良工事の実施計画について御説明を申し上げます。

2つ目の議題でございますけれども、長期保全計画に基づく設備保全の実施状況を御報告いたします。前回のこの委員会におきまして、29年度の設備保全予定項目を御説明いたしました。本日はこれに基づいて実施しました実施実績を御報告いたします。

3つ目の議題では、長期処理計画について御説明をいたします。国の処理基本計画において、

JESCOの役割として、計画的処理完了期限に向けた定量的な処理の見通しについて、毎年度見直しを行って公表をさせていただくこととなっております。今回、前年度までの処理実績の反映と、当社に登録いただいた数量や、あるいは届け出は行われているものの、当社にはまだ登録いただいていないものの数量、これらの更新を行いまして、処理対象量及び今後の処理計画の見直しをいたしましたので、御報告をいたします。

4つ目の議題では、東京事業エリアに保管されております、リン含有PCB油の前処理設備の設置に向けた今後の取り組みについて御説明をいたします。前回委員会において御説明いたしました実証試験につきましては、実証設備の設置工事をおおむね終えまして取り組みを進めているところでございます。並行しまして、次年度に予定している前処理実機設備の設置に向けまして、設置場所確保のための既存設備の解体・払出しにも取りかかることとしたく、本日は設備解体処理実施計画を御説明申し上げます。

限られた時間ではございますが、以上の議題を含めまして、東京PCB処理事業の進め方につきまして、御意見、御助言を頂戴できればと考えてございます。JESCOとしましては、委員の皆様方からいただいた御意見をしっかりと受けとめまして、一日でも早くPCBの安全かつ確実な処理が進むよう、江東区、東京都を初め、関係者の皆様の御理解、御指導のもと、さらなる努力をしております。委員の先生方には引き続き当社事業への御理解、御指導をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、以降の議事進行につきましては中杉委員長にお願いいたします。

○委員長 よろしくお願いいたします。

本日は、久しぶりで事業所の中でやらせていただきます。これは事務局と相談をしまして、新任の委員の方がおられますので、施設を見ていただくことも必要ではないかと。久しぶりにそういうことも計画しましたので、ちょっと遠路になりますけれども、来ていただきありがとうございますございました。

この委員会では、基本的には、東京事業所の処理事業が計画範囲内できっちりできるように進んでいるかどうかということを見守るといふことと、安全に事業が進んでいるかどうか、その2つの視点からしっかり見ていかなければいけないと思いますので、今日の議題についてそれぞれ見ていただいて御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります前に、配付資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○事務局 それでは机上に配付してございます資料の確認をお願いいたします。

まず、一番上が議事次第でございます。次に席次図が1枚、その後が委員会の名簿でございます。裏面が環境省並びにJESCOの名簿となっております。

本日の資料でございます。資料-1、東京事業所の29年度上期操業状況、ページ数にしまして25ページになります。この資料の別紙-1として横長のモニタリングの一覧表がございます。次が別紙-2としまして、トラブルの報告でございます。

資料-2でございます。表の印刷だけでA4判1枚でございます。それに、折りたたんだカラーのA3判の別紙がついてございます。

次に資料-3、29年度の長期処理計画になります。ホチキスどめで13ページまでございます。

資料-4、ホチキスどめ2枚でございます。「リン含有PCB油前処理設備の設置に伴う外部洗浄室等の設備の解体・払出しについて」でございます。その別添資料といたしまして、ホチキ

スどめで13ページの「設備解体処理計画及び実施計画」がございます。参考資料といたしまして、ホチキスどめ8ページの「解体・払出しマニュアル」がございます。

以上が本日の資料となります。

その他資料といたしまして、1つ目が第37回の議事要旨（案）、続いて議事録（案）。なお、この議事録（案）につきましては委員のみの配付となっております。

その他資料3、「東京PCB廃棄物処理事業だより」でございます。No. 49、50、51と3枚分ついております。

最後に、東京事業所パンフレットを御用意させていただいております。これも委員の方のみでございます。

資料等に不足がございましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

以上でございます。

○委員長 よろしいでしょうか。また、途中でも資料が足りないようでしたらお申し出いただければと思います。

それでは、議事次第に従って進めたいと思います。

最初の議題は「(1) 東京PCB処理事業所 平成29年度上期の操業状況」です。9月までが上期ですので、資料-1を事務局から説明をいただいて、御意見をいただければと思います。お願いいたします。

○JESCO それでは、「東京PCB処理事業所 平成29年度上期の操業状況」について御説明したいと思います。資料-1を使って説明していきたいと思います。

平成29年度上期の操業状況を2ページの表1に変圧器、コンデンサー、純PCB換算処理量の計画と9月度までの実績を3ページからの図1から5に示します。

9月度までの変圧器とコンデンサーの実績は、計画値に対して重量はともに超過しておりともに順調です。2ページの表1の数字を見ていただきますと、計画重量比は変圧器が117%、コンデンサーが116%と、目標を上回っております。また前年比では、昨年4月に水熱分解系統排気PCB濃度「高高」のトラブルにより上期が計画値より大きく低かったため、今年は順調なことを受けて大きく上回っております。変圧器が152%、コンデンサーが161%という形で上回っております。

廃PCB油の量は、水熱分解設備1基運転の処理量で換算すると約3カ月に満たない量と少なく、保管者都合で要請のあるものを受入処理をするため、計画比及び前年度比の数値が大きく変動します。表1の今年度の計画比は61%ですが、前年同期比に対しては247%になっております。

純PCB換算処理量としましては、変圧器及びコンデンサーの処理状況を受けて、計画比135%、前年同期比157%と大きく上回っております。資料-1の3ページから5ページ、図1から5になります。

安全弁管台にじみによる点検補修による停止、混合器供給圧力上昇に伴い、定期点検及び機器更新の計画停止より少し早く停止したことにより、4月と5月の処理は少しおくれましたが、定期点検終了後、おくれを回復するよう処理の推進に努め、変圧器の台数は計画を下回ったものの、重量では計画を上回っており、順調に処理が推進しております。資料-1の3ページから5ページ、図1から5になります。変圧器の処理台数はちょっと少なくなっておりますが、変圧器の重量、コンデンサーの処理台数、重量につきましても計画を上回った形になっております。

次に、操業開始から年度ごとの処理状況を表2及び図6から9に示します。図6から9には、長期処理計画に基づいた平成34年度までの処理計画について示します。こちらが各年度の処理状況、長期処理計画に基づく今後の処理案になります。平成34年には100%に達するという形で進めております。図8が廃PCB油、図9は純PCB換算したものになります。表2ですが、平成29年度9月までの累計進捗率、変圧器が75.2%、コンデンサーが66.9%、廃PCB油が7.3%となっております。

処理状況について、以上になります。

次に、8ページ、「2. PCB廃棄物の搬入・搬出」の報告になります。

「(1) PCB廃棄物搬入車両の状況」です。平成22年度から平成29年度9月までの年度別PCB廃棄物搬入車両台数を表3に示します。平成28年度は821台、平成29年度は上半期で303台です。年間では800台程度になるかと考えられます。引き続き、関係法令やPCB廃棄物収集・運搬ガイドライン、受入基準に基づく入門許可手続き、PCB収集運搬計画書による事前の確認、PCB廃棄物の収集運搬時の安全性の高い運搬容器の使用、運搬中のGPSシステムを利用した監視等により、安全な搬入体制を確保していきます。

次に、二次廃棄物の搬出状況です。二次廃棄物につきましては、東京都及び江東区さんとの取り決めにより、搬出は月6台以下、搬出数量は約30tと定められております。この規定に従って搬出を行っております。詳細につきましては9ページの表4に詳細が記されております。6月につきましては、定期点検がありましたので搬出がない状況になっております。

10ページに移りたいと思います。「3. 排出源モニタリング及び敷地境界での測定結果」を報告します。

施設からの排気・換気や排水及び敷地境界の大気、雨水については定期的に測定を行い、処理状況とともに、東京都及び江東区へ毎月報告しています。環境モニタリング詳細一覧を別紙-1に示しますが、概要は以下のとおりになります。

平成28年度と平成29年度上期の排気・換気の測定結果を10ページの表5に示します。排気系統1、2、換気系統1、2ともに環境保全協定値を下回り、良好な状態を示しております。

次に排水の報告です。

平成28年度と平成29年度上期の排水の測定結果を11ページの表6に示します。PCB、pH、n-Hex抽出物質、BOD、SS、全窒素、DXNs、亜鉛ともに規定値を下回り、良好な状態を示しております。

敷地境界の大気質の報告です。

敷地境界の大気質PCB濃度に関し、直近4回の測定結果を表7に示します。全て定量下限未満で、管理指標としている暫定濃度を下回っております。

敷地境界の大気質DXNs濃度に関し、直近4回の測定結果を表8に示します。測定結果は、環境基準値を下回っておりますが、7月の北西端での年平均環境基準、 $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ に近い $0.57\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の測定結果が出ました。

敷地境界大気質DXNs濃度の推移を12ページの図11に示します。平成29年7月に、0.5などという数字が出ております。年平均では0.23ということで、環境基準0.6の半分以下になっておりますが、数字がちょっと高い状況があります。平成23年8月に、南東端で高い値、 $1.2\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ が確認されましたが、その後は低い値で推移してまいりました。今回、7月の北西端の測定値で高めの値が出ました。同様に北西端で高い値を示した平成19年9月(0.62)、平成20年12月(0.34)、平成21年4月(0.54)、平成22年4月(0.63)は、PCDD、PCDFが主成分で、Co-PCBの成分は少な

かった状況になっております。PCB由来のDXNsではないと考えております。

次に、雨水の報告になります。平成28年11月及び平成29年8月測定 of 雨水中PCBとDXNsの濃度を12ページの表9に示します。いずれも自主管理目標値を下回ってございました。また、雨水のDXNsのこれまでの濃度推移を図12に示します。傾向的にこれまでと大きな変化はありませんでした。

13ページに移ります。「4. 運転時のトラブルの状況について」の報告です。

「(1) コンデンサー容器予備洗浄No. 1 洗浄槽ポンプストレーナーからの漏洩トラブル」です。コンデンサー処理は、抜油後、素子を取り出し、容器は予備洗浄を行い、切断後本洗浄するシステムとなっています。予備洗浄後の洗浄液(NS-100)は、洗浄槽ポンプにより、溶剤タンクへ戻し、再利用されます。8月6日23時ごろ、作業員がコンデンサー容器予備洗浄槽のポンプストレーナーを清掃するため、切替ハンドルを切りかえ、蓋押えボルトを緩めたところ洗浄液が噴出しました。13ページの図13に漏洩したポンプストレーナー周辺の配管系統図を示します。また、14ページの図14、15に漏洩の発生した複式ストレーナーの外観と上から見た複式ストレーナーのハンドルを示します。

洗浄液は、ストレーナー下部のオイルパン及び解体前洗浄油タンク室の防液堤内の床面に漏洩しました。漏洩量は109ℓ、洗浄液のPCB濃度は2,300mg/kgで、設備の防液堤内にとどまり、外部への漏洩はありませんでした。屋外への換気口での分析結果についても $0.55\mu\text{g}/\text{m}^3$ で、換気の自主管理目標値の $1.0\mu\text{g}/\text{m}^3$ を下回る値であり、周辺環境への影響はありませんでした。

今回の漏洩トラブルの原因は、①切替ハンドルの操作が十分でなかった(切り替えができていなかった)、②液抜きをしないで蓋を緩めた(残液、残圧のある状態で蓋を緩めた)ものです。トラブル時の背景としては、ストレーナー清掃は原則2名作業としていましたが、班長は当日の作業状況から経験豊富な者を1名に作業を指示してしまい、一人作業となってしまいました。

漏洩トラブルを受けて、漏洩トラブルの周知、ストレーナー清掃手順の確認及びチェックシートの使用の徹底を図りました。漏洩トラブルの防止対策は、チェックリストの運用と蓋開放作業等が確実に実施できていることを、8月末までの間は班長、作業長の立ち会いにより確認し、9月からは蓋開放前に作業長へ連絡して許可を受ける許可制としました。これにより、①切替ハンドルを確実に操作し、②残液、残圧を抜いて蓋を開放できる状態にした上で、作業長の許可を受けて蓋開放することを徹底しています。

また、類似作業への水平展開として、全ストレーナー装置清掃に関する手順の確認と注意事項について教育を実施(9月末に完了)、さらに全ての二人作業について人員確認後の作業の徹底、過去の重大トラブル、漏洩トラブル、濃度「高高」等に関する再教育を実施、2月までに21名の中堅作業員へのヒューマンエラーに関する外部研修の実施を計画しております。

次に、「5. 運転及び設備における対策や改善状況」の報告です。

「(1) 廃粉末活性炭スラリー処理の再開について」です。平成28年に発生した水熱分解系統排気PCB濃度「高高」の要因となった廃粉末活性炭スラリー供給配管の閉塞に対する改造工事を実施し、本年7月～8月下旬に試運転動作確認を行い、8月30日に東京都・江東区へ試運転結果を報告した後、8月30日から連続操業を再開しております。その概略工程を15ページ表10に示しております。

16ページの図16と17に、No. 1・No. 2系統反応器の試運転期間から、連続操業を継続している直近までの期間の各種流量、反応器圧力、反応器温度のトレンドグラフを示します。

スラリ投入開始時、連続運転時、負荷変更時、投入終了時、全ての状況において、反応器温度・圧力並びに各流量が正常に制御されております。

改造前の供給配管設備では、水熱反応器への接続位置がPCB投入位置より3.1m高かったため、スラリ供給に伴い、反応器内温度の変動（ハンチング）現象が生じましたが、今回の改造でPCB投入位置とほぼ同じ高さに変更したことにより、この問題が解消されたことが確認できました。

また、配管詰りを防止するパージは、スラリ流量10～20kg/hに対し、絶縁油及び循環処理液による60～70kg/hのパージ流量にて、1日1回、17分間確実に実施されております。図16のスラリA流量、図17のスラリB流量のスパイク状の流量変化は、この配管パージによるものです。

試運転期間から連続操業期間の処理液中PCB濃度の月ごとの状況を、水熱反応器系統別に17ページの図18に示します。全ての期間において、PCB濃度は自主管理目標値以下の値を示し、通常どおり分解処理が確実にできております。

10月初めには、北九州事業所分から大阪事業所分の廃粉末活性炭処理への切りかえを実施したところであり、今後も必要に応じ処理対象廃活性炭を切りかえながら操業を継続してまいります。

「(2)水熱分解設備 反応器底部給水改良工事について」の報告です。17ページになります。

水熱分解設備では、反応器底部の減肉防止対策として平成28年度の定期点検時に、反応器底部に隔壁を設け、あわせて隔壁内に加熱給水を供給するよう対策工事を実施しました。しかしながら、平成28年10月には、No. 1系の反応器立ち上げ直後に、この隔壁の加熱給水が途絶えたことを原因として、隔壁上部の反応液が下降して隔壁内に流入し、底部鏡板部を中心に腐食が進行し、その結果、処理液中の六価クロム濃度が上昇するトラブルが発生しました。また、加熱給水が連続的に供給されているNo. 2・No. 3系反応器でも顕著な減肉低減効果が見られていません。

そこで下記2点を目的として、反応器底部給水改良工事を実施する計画です。

①高圧給水することで、反応器長期停止時における底部給水ラインの閉塞を防止する。

②常温水を底部から給水することで、底部隔壁内への処理液下降流を防ぎ減肉を防止する。

改良工事として、給水系統を分岐し、常温水を既設の底部給水配管に接続し、また、流量微調整が可能な手動弁を設けます。

現状停止時には、低圧力（3.4MPa）の所内用水でしか底部給水配管をパージできませんが、給水高圧ポンプを活用することで、最高26.5MPaの圧力でパージすることが可能となり、堆積物閉塞を解除することが可能となります。

改良工事は平成30年2～3月にNo. 3系統水熱反応器にて実施する計画です。操業運転にて問題ないことを確認し、平成30年度定期点検にて、ほかのNo. 1・2系統にも水平展開する予定です。

次に、「6. 作業従事者の労働安全衛生について」の報告です。18ページになります。

毎年2回、9月と3月ごろ、法定及び自主の作業環境測定を外部分析機関に委託し、実施しております。平成28年度下期及び平成29年度上期の法定及び自主作業環境測定の結果を含め、19ページの図19に変圧器の主な作業場の作業環境中のPCB濃度の推移を、図20にコンデンサーの主な作業場の作業環境中のPCB濃度の推移を示します。また、「別紙－4」に測定した全ての作業環境中のPCB濃度を示します。

法定測定結果は、毎年傾向としてあらわれる上期と下期の測定時の気温差による影響が同

様に見られました。「コア解体大型中型解体場」において、平成29年度上期の測定結果で43 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と高めの値となりました。これはコンデンサーの処理が今年度は多かったため、滞留品がコア解体に置かれ、一時的な発生源となったものと考えられます。その後、通常の作業時に所内で再測定を実施したところ、11 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ と通年に近い値となりました。ただし、一時的にでも高い値が出る可能性のあることから、作業環境改善をさらに実施していく予定です。

平成28年度上期の法定測定結果では、除染室は第2管理区分、平成28年度下期では第3管理区分となりましたが、平成29年度上期では第2区分に戻りました。コア解体室2カ所は、平成28年度上期、平成28年度下期、平成29年度上期ともに第3管理区分でした。

平成27年度下期より、コア解体エリアの処理対象物の整理を進めており、また平成29年度も平成28年度に引き続き作業環境改善ワーキンググループの活動を継続し、コア解体エリアの吸排気口の位置を見直し、コンデンサー仕分けブースの作業環境の改善、床面の定期的ポリッシャー作業などの対応を進めてまいります。

20ページに移ります。「(2) 血液中PCB濃度の測定結果」の報告です。

図21には、過去に10ng/g-血液を超えたことがある作業員についての血中PCB濃度の推移を示します。全体的には就業制限や保護具の変更、室内温度の低下等の対応を行ってきたことにより、平成24年以降は血中PCB濃度の大きな上昇は見られなくなりましたが、平成29年2月の測定で、3名が10ng/g-血液を超えており、そのうちコア解体班で37.30ng/g-血液の異常値が出ました。4月より職場を水熱班に配置がえを行うとともに、4月に再採血し測定した結果、17.30ng/g-血液、8月の定期測定では15.14ng/g-血液まで低下してきました。PCBの暴露原因については、脱着場・控室の作業環境濃度、本人の使用したロッカー・保護具の拭き取り濃度も測定しましたが、異常値は検出されず、同じ作業をしていたほかの作業員の血中PCB濃度の異常も見られなかったことから、原因は特定できませんでした。

2月の測定で11.19ng/g-血液であった作業員についても、6月より粗解体班から水熱班に配置がえを行い、8月の測定では10.08ng/g-血液と、10ng/g-血液は若干超えたものの、低下傾向が見られます。また、10ng/g-血液を超えたもう1名は作業長で、2月の測定では10.09ng/g-血液で、8月より前処理スタッフとなり、8月の測定では11.52ng/g-血液と若干増加が見られました。

今後も、血液中濃度の増加者や高濃度の作業員に対し、個別に保護マスクの内側を拭き取り、濃度測定をして数値を確認するとともに、拭き取り除去方法の指導や、状況によっては電動マスクへの変更の指導を行っていきます。そのほか増加者に対しては、作業状況や保護具の取り扱い等をチェックして要因の洗い出しとその対策を個別指導していきます。

次に、「7. ヒヤリハット活動（HHK）の状況」の報告です。

平成29年度のヒヤリハット活動の状況を21ページの表11、図12に、改善提案の状況を表12に示します。平成29年度上期も平成28年度に引き続き、ヒヤリハット活動及び改善提案が多く提出されています。上半期で322件が提出されています。今年度も「想定ヒヤリ」が「体験ヒヤリ」と比較して約19倍の報告件数となり、昨年度の約12倍と同様に想定ヒヤリの割合が高くなっています。これは安全対策が進んだことにより、体験ヒヤリの件数の減少傾向が継続し、安全への高い意識が継続した結果と言えます。

ヒヤリハット報告とそれに伴う改善提案等については、運転会社と月1回の定期打ち合わせを行い、より効率的・効果的な改善方法について検討・協議しています。今年度上期に報告さ

れたヒヤリハットに対して実施された対策の主なものを22ページの表13にまとめました。

また、安全パトロール等で指摘した作業環境や不安全行動等の問題についても、対策を講じて安全性の向上を図っております。

次に、「8. 教育・訓練等の実施状況」です。

前回報告以降に実施した主な安全教育や訓練項目を23ページの表14に示します。

「(1) 安全教育・訓練の実施状況」、前回報告以降に実施した安全教育・訓練は58件で、延べ3,382名が受講しております。主な内容は、安全衛生教育、過去の事故事例教育等を行っております。

次に、「(2) 総合防災訓練等」の報告です。年度計画では、緊急時通報訓練を3回実施予定としており、うち上半期で2回実施しております。4月26日、9月26日の2回、通報訓練の実施状況を24ページの表15に示します。こちらの結果につきましては、未受信者はいませんでした。通報所要時間は大幅な確認おくれを除き、おおむね1時間以内で終了しております。

また、定期点検時に運転会社が実施している緊急異常時対応訓練の実施概要を表16に示します。この訓練は、交代勤務の4班全てを対象に毎年行われていますが、今年度はシナリオを作成せず、事前準備をしない状態で行いました。こちらのほうは、水をPCBの混ざった油と見まして、目の前でそれをこぼしたものをすぐに回収できるか、そういう訓練を実施しております。

平成29年度の総合防災訓練は、平成29年11月29日に実施しました。また、今年度の緊急避難訓練(地震想定)は、総合防災訓練の中で実施しております。日にちがなかったものですから、こちらのほうには報告はありませんので、次回の環境安全委員会で実施状況の報告をしたいと思います。

こちらのほうは、9月15日に東京消防庁臨港消防署で開催された平成29年度自衛消防活動審査会に当事業所の代表として運転会社社員2名が参加し、屋内消火栓操法を実演した写真です。的確かつ機敏な操法動作が評価されて、敢闘賞を受賞しております。

最後に、「9. 施設見学の状況」の報告です。

平成29年度の施設見学の状況を、これまでと比較したものを25ページの表17に示しております。平成28年度は90件813名、平成29年度上半期は41件386名の方々に御来場いただいております。

以上で、平成29年度上期の操業状況の報告を終わります。

○委員長 資料-1の御説明をいただきました。

丁寧に御説明いただいたので、議論を予定していた時間をはるかにオーバーしてしまっています。どこを注目すればよいかという、もう少しポイントを説明していただかないと。我々、全部細かいところを聞く必要はないので。全般に細かいところまで御説明いただくので、散漫になってしまうのですね。どこを見ればいいのかわからなくなってしまっている。多分、御質問はどこをしたらいいのだろうかと思われるかと思いますが、どうぞ御質問いただければ。また、わからない部分につきましては、次回のところででもまた説明をしていただこうと思います。

どこの部分をやればいいのか、全般をばらばら読んでいるだけでは、これを全部読まなければいけない。そうすると、そういう時間が必要なのです。佐古先生と私はまだ、若干専門家ですからある程度理解できるのですけれども、行政の関係の方や議会の関係の方はそういう専門ではございませんので、こういうことが起こりました、ポイントはここなのです、そこに対

してどうしましたということを中心にお話をいただくと、そこをちゃんと見なければいけないのだなという理解が進むかと思います。前回から少し改善をしたつもりだったのですが、まだ少しそこら辺が十分でないように思いますので、また事務局と相談したいと思います。済みません。

どこでも結構でございます。ここがわからないということで御質問いただければ、私ができる部分でお答えするなりしていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員 資料の16ページ、図16のスラリによる配管の詰まりを防止するために、パーツ上にパーズ液を流しているという状況ですかね。これは一つの方法だと思うのですが、もう一つは、スラリ中の固体濃度が高いと当然詰まりやすくなりますよね。そのあたりの固体濃度のコントロールはきちんとされているのですか。

○JESCO スラリのほうにつきましては、廃粉末と油を入れる調合を管理していますので、均一になるようなスラリ濃度にしております。濃度のほうは大体均一と考えていただいて構いません。

○委員 何%ぐらいのスラリをつくっているのですか。

○JESCO スラリの全体の量に対して粉末活性炭を30%の割合ぐらいに、今、しております。

○委員 それは実績としてずっと流れているのですか。

○JESCO 流れています。

○委員 それは大丈夫なのですね。

○JESCO はい。

○委員 そのパーズ液を一々、1回17分という中途半端な時間にされているのですが、それは最適なのですか。

○JESCO これは閉塞前、スラリを供給して戻すほうが17分でパーズして、閉塞がないという実績があったのです。反応器側でちょっと閉塞があったのですが、その成功例を使って、反応器側も同じようにパーズしようという考えで、17分を守っております。ことし運用して、次の定期点検で点検してわかる事象がありますので、その辺はフィードバックしようと思うのですが、一応成功例で今そのままやっております。

○委員 もう一つ、いいですか。7ページの図8の廃PCB油の処理ですけれども、これは平成30年あたりから急にふやす計画になっていますが、それはやはり作業の手順でそういうふうにならないのを得ないのですか。

○JESCO これは、リン含有PCBというものが保管されておまして、今まで、そのまま入れると反応器側の問題であるとか排水側のリンの濃度などがありますので、着手できておりませんでした。それを3カ年で処理するというので、31年から山が立っているのです。約285kℓの対象物を3カ年で処理しようという考えでおまして、そこを描くところという形になります。

○委員 なるほど。リンの入ったPCBを処理するというので、ほかの処理には影響は出てこないのですか。

○JESCO はい。普通のトランスコンデンサーを含めた水熱の量に対してはリンの量というのはそんなに多くないです。これは、ドラム缶などで保管舎に保管されている廃PCB量、それに対するリンの含有量はこうやって山が立って大きいのですが、水熱側としてはそんなに大きくありませんので、処理のほうは問題なくできます。

○委員 わかりました。

○委員長 私もそのところが気になっているのですが、その図で見ると、図8で、32年度の廃PCB油の処理が15万3,000kg、153tですよ。それで全体の純PCBの処理量は253tですよ。純PCBのうちの約6割が廃PCBなのですよ。そうすると、トランスとかコンデンサーから出てくるものは4割しか処理能力がないわけですよ。

○JESCO 後ほど長期処理計画で少し御説明しますが、トランスとかコンデンサーがだいぶ少なくなってきましたので、比率的には。

○委員長 それは、6ページの図6とか図7でいくと、これは台数ですからあれなのですが、コンデンサーも含めて例年と同じぐらい処理することになるのですよね。

○JESCO はい。

○委員長 そちら辺のところを各年度、個別に説明していただく必要があるだろうと思います。これだけを見ると、多分できないだろうなというふうに読めてしまう。そちら辺のところの計算も、次回の第3回のときにきっちり説明してください。このまま出されて、そういう話にはならないのではないか。

こちら辺の6ページ、7ページの読み方なのですが、これは前回からお願いしてつくっていただいているものなのですけれども、平成34年度に、おしまいに100%いっていかねばいけいのですね。現状はこのぐらいで、これからこのような形で伸びていきますよといったときに、実際それに達するために処理しなければならない量はどのぐらいか。例えば図6でいうと、平成25年度の結果よりも多くの台数を処理しなければいけいとなると、今までやったことのないことをしなければいけいなくなる。それではできない可能性があるということで、こういうものをつくっていただきました。ですから、過去の平成26年度とか28年度までの結果とほぼ同じだけの実績で、台数だけですよけれども、変圧器はいけるのでしょと。これを見ていくと、100%いくというのもそんなに無理はなくいけるのかなという理解ができるという意味でつくってまっています。

そういう意味で、7ページの図9を見ていきますと、これはPCBの本当の最後の分解のところなのですが、これは処理の割合としては、今後は少しずつ処理量は減っていくのですね。そういう意味では、大体ここ数年の平均の能力でやっていけば、平成34年度までにPCBの分解は大丈夫だろうという判断ができるという意味で、こういうものをつくっていただきました。ただ、個別の月で見ると、少しそちら辺に先ほど申し上げたような疑問が出てくる。

○JESCO 廃PCBのほうを補足しますと、リン含有のほうのPCB濃度というものは30%になります。15万の量ですよけれども。

○委員長 PCB油の中の量。

○JESCO はい。PCB濃度としては30%ぐらい。

○委員長 なるほど。それでも全体としてどうなるのか、きっちり説明してください。

○JESCO はい。資料3のほうで全体のほうは御説明できると思います。

○委員長 わかりました。

ついでに、事務局の補足みたいな話になってしまうのですが、環境濃度については、これまでの話でおおむね問題ないだろうと。大気については、過去にも少しDXNsが超えたことがあるのですが、それと同じようなものが少し出てきてしまった。これはDXNsという有害物質は成分がいろいろなものが混ざっていますが、その中身を見てみると、PCBが原因であるということではないだろうと。ですから、この周りにもいろいろな工場がありますので、そちらの影響はあ

るのだろうということで、今回もその影響が出てきたのだろうということで、環境保全上という意味では問題がないということです。

トラブルの状況については、幸いにして大きなトラブルには広がらなかったのですが、一番の問題点としては、私が事務局のほうにお願いをしたのは、ヒューマンエラーだったということが非常にポイントだろうと思っています。装置は新しい技術をやっても、なれてきたのでそっちのほうはなくなったので、装置上の問題はないけれども、ヒューマンエラーは出ている。ヒューマンエラーでもう少しで危ないところということが過去に起こっていて、それを教訓にして直したはずなのに、また出てきてしまったということが重要なポイントだろうと思います。そこはしっかりやっていただくということで、教育をしっかりしていただくという話ですので、それを見ていきたいと思っています。うまくいっているときはなれが出てくる。なれが出てくると一番怖いのです。

そのほかについては、一応こんな形ですけれども、細かい説明が、ポイントをもう少しはっきりして、作業環境についても、実際に高くなってしまったところについてどうなのか。この管理区域というの、第2管理区域、第3管理区域というのは何なのだというのがわからないのです。第2のほうは危ないのか、第3のほうは危ないのかということ自体もわからないので、説明していただければ、そういう意味での説明をしていただく必要がある。特段問題がない、基本が変更する案や、それに対応した形で装置なり何なりをしているから対応がないということですよ。

○JESCO はい。

○委員長 そんなことで少し補足を試みましたが、何か御質問がございましたら。

○委員 まず、二次廃棄物の搬出実績が9ページにあるとおり、月6台、約30tということで、きちんと守られていたという確認をいたしました。

私も詳しくないので、興味のあるものが一つあるのでお尋ねしたいのですが、20ページの下のところ、「状況によっては電動マスクへの変更の指導を行っていく」とのことですが、電動マスクとは一体どのようなもののでしょうか。

○JESCO 通常、この後入っていただく方には普通のマスクをつけていただきます。電動マスクというのは、そちらの入り口にも飾ってあるのですが、電気を使って強制的に活性炭で浄化した空気を送ります。自呼吸になりますと、どうしても空気が負圧になる、要は外から漏れこんでくる可能性があります。電動で外から常に空気を補給する形にしますと、陽圧という形になりますので、中にPCBの蒸気が入り込まないという利点があります。そういう形のものを状況によっては使い分けて使用すると。

○委員 そこにあるのですね。

○JESCO また、次回には御案内したいと思います。

○委員 わかりました。

○委員長 マスクの中の気圧が低くなると、外から入ってきてしまう。

○委員 はい。

○委員長 マスクの中に空気を入れて外よりも圧力を高くすると、外の空気がPCBで汚染していてもマスクの中には入らない。基本的にそういうものです。息をするとどうしても入ってしまう。

○委員 よくわかりました。

○JESCO ありがとうございます。

○委員長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これは事務局と相談しまして、今回はもう少しわかりやすいように御説明したいと思いますが、とりあえず1番目の議題はそのぐらいにさせていただいてよろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 ちょっと理解ができなかった部分があるのですが、18ページの下から3行目、「ワーキンググループの活動を継続し、コア解体エリアの吸排気口の位置の見直し、コンデンサー仕分けブースの作業環境の改善、床面の定期的ポリッシャー作業などの対応を進めている」と書いてあるのですが、具体的にはどのように改善されたのかお聞きしたいと思います。

○JESCO 吸排気口の位置の見直しという形では、解体場の床面をグレーチング、要は網状のものにして、下方吸引という方法をとるようにしました。PCBは非常に重たい蒸気になりますので、普通に引っ張るよりも下側から引っ張るという形で、空気をより吸いやすくする形で環境改善といったものを進めております。あとは、床面の定期ポリッシャーというのは、清掃の頻度という形になります。

○委員長 これは後で見ていただくときに通らないか。

○JESCO 通るようにいたします。

○委員長 では、そこで具体的に見ていただくほうがわかりやすいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、2番目の議題に入ります。「長期保全計画に基づく平成29年度上期設備保全の実施状況」についてでございます。資料-2の御説明をお願いいたします。

○JESCO 「長期保全計画に基づく平成29年度上期設備保全の実施状況」について御報告いたします。

平成29年度に行った主な設備保全の項目を一覧表にまとめたものが1ページの表1になります。次にフローが出ますので、そこで詳細を説明したいと思います。

主な内容につきまして、簡単に言葉で言いますと、コンデンサーを解体するセルの電動機のインバーター、電気関係の制御装置の更新であったり、洗浄溶剤のNSを回収する装置の電気ボイラーをSUS化することによっての腐食防止、それからIPA脱水装置蒸気ドレンにつきましては、洗浄液のIPAを脱水するための蒸気のドレン回収ラインの工事といったところでございます。それから、PCBを分解する水熱分解設備装置のNo.1底部隔壁の設置であったり、熱交換器の更新といったところでございます。

29年度に予定した設備保全実施項目については、全て上期に終了しております。

別紙-1、フローで説明いたしますと、まずは①ですが、解体分別設備、一番左上の設備になります。解体分別というのはコンデンサーの解体なわけですけれども、部品の劣化が進行したコンデンサーの電動機の交換であったり、インバーターの更新を定期点検にて計画的に実施しておるところでございます。

2番目につきましては、洗浄溶剤等が排気系に一部行くわけですが、それを回収するNS回収装置であったり、IPAの回収装置であったり、そこで使っているものの改善でございます。それは電気ボイラーをSUS化することにより腐食しなくするとか、あとは蒸気のドレン回収配管を適正にするというところを昨年から引き続きやっております、計画したものが終わったというところでございます。

次が水熱関係、これが反応器になります。水熱分解につきましては、処理液再生熱交換器の更新、これは昨年度No. 1を実施しましたので、引き続きNo. 2、3を実施したものでございます。

それから定検等、不具合が出てきた自動弁・手動弁といったものを点検いたしまして、にじみとリークを防止するための部品交換を実施したところでございます。

それから、反応器の下部のところでございます。反応器底部の点検補修は、腐食減肉部の補修を実施いたしました。No. 1系につきましては新規に作成しております。No. 2系No. 3系については、今までついていたものを再設置しております。また、3系統ともに加熱から給水し、閉塞を防止するようなパージができるように施工を実施しております。

最後、分析計測設備でございます。信頼性を必要とする重要機器の劣化対策といたしまして、排気モニタリング装置と溶剤サンプリング装置の更新を実施しております。排気モニタリングにつきましては、昨年度の定期点検において1台更新をし、6月16日から稼働中でございます。2基目につきましては、来年の定期点検で実施予定でございます。

基本的に平成29年度に予定した工事につきましては終了しております。

以上となります。

○委員長 平成29年度上期の分が終わったということですね。

○JESCO はい。平成29年度上期のものが終わったと。

○委員長 この中で水熱分解設備関係があるのですが、これについてはこれまでの委員会で詳しく議論させていただいていますので、新任の委員の方には少し中身がわからないかと思えますけれども、そこで議論して、こうやりますよと決めたものは実施されたということでございます。

いかがでございましょうか。

下期も計画があって、それについて実施していくということですよ。

○JESCO はい。それも計画的に実施してまいります。

○委員長 これは定期点検で定期更新みたいなものがあると思うのですが、それは平成34年度までに何回かやることになりますか。

○JESCO 定期点検につきましては年に1回、5月から6月に実施いたします。

○委員長 点検ではない、更新するような話がありましたよね。

○JESCO 今のところは大物はもうなくなってきたかなといったところでございます。

○委員長 最後の年度までとりあえずトラブルがなければ。

○JESCO 一番大きいものは、先ほどありましたリンの実証設備からのスケールアップした実機をつくるというものが一つございますけれども、それは別の話ですけれどもね。

○委員 一つよろしいですか。

○委員長 はい。

○委員 別紙-1で、水熱分解設備の一番上のところの熱交換器の更新ですけれども、それは特に何かトラブルがあって交換したというよりも、定期的にかえているという意味ですか。

○JESCO 今、配管というのは、例えば内部をファイバースコープで見ながら、肉のこぶがあるところを補修する等のやり方をやっているのですけれども、こういった形をしておりますので、どうしても見られない箇所もあるということもありまして、全面更新をやっているところと、昨年No. 1をやり、今年2、3を終えたというところでございます。

○委員 それはもう、わからないということで、年数を決めてとか、修理した量を決めて交換していくという形はとっておられないのですか。

○JESCO 物によって時間で決めるものもございますし、点検結果でやるもの、そういったところで優先順位をつけてやっているところがございます。

○委員 そのあたりはどうしても腐食が起りやすいところですよ。液相が出てきて。

○JESCO そうですね。

○委員 そこは大丈夫ですか。

○JESCO それはいろいろトラブルがあった中で、反応器につきましては、定検とは別に半年に一回内部を確認するようにしておりますので、そこで拾うというところがございます。

○委員長 そこら辺の更新については、事業部会のほうでは計画を出して承認をいただいているのですよね。

○JESCO はい。同様の内容を御説明しております。また、大型機器の更新も計画的にやっております、今は大きいものがほぼ終わってきている時期になります。

○委員長 技術の専門家の方が集まってやっている部会が別にありますので、そちらのほうで技術的な検討はしていただいている。そちらで見ただけであれば大丈夫だろうというふうに思っていますけれども、こちらでもちゃんとチェックしていかなければいけないということで報告をいただいております。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に行きましょう。3番目の議題でございます。「平成29年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画」です。これは平成29年度と書いてありますが、現時点での長期処理計画です。

○JESCO それでは議題の3です。長期処理計画のほうを私のほうで御説明いたします。

国の「PCB廃棄物処理基本計画」が平成26年6月に変更になりまして、JESCOの「PCB廃棄物処理事業基本計画」も平成26年6月17日に変更しております。この内容は、処理期限の延長、あとは地域間移動ということがあります。それを受けて我々は、期限については平成34年度まで、あと地域間移動の対象も含めて処理を計画的に行っています。その内容について御説明したいと思います。

まず、2ページの表1は、東京事業所での処理対象物の分類、あと他事業所からの物をここで表現しております。資料のほうはなるべくスクリーンで御説明したいと思いますので、目線はこちらのほうを見ていただければと思います。

まず、トランスを変圧器と言葉を統一しておりますけれども、変圧器類、これは超大型から小型までの大きいものと、あとは車載というタイプが違う物があります。この超大型から小型までは、重量の範囲が1tまでが小型、中型が1～5t、大型は5～20t、超大型は20t以上という形で区分をしております。

コンデンサーも同様に、区分は超大型から小型、それから超小型、極小型とありますけれども、区分は重量で行っております。東京エリアで行っておりますのは、超小型3kg以上、3～10kgまでが超小型、小型が10～20kg、大型が20～200kg、超大型が200kg以上、こういう形になっております。3kg未満につきましては、安定器と同じように北海道事業所、右の部分は他事業所への処理依頼分を示しておりますけれども、北海道でやるような対象になっております。

あとは北九州のほうに7,000台という台数で処理のほうをお願いしております。ここは超大型と

ということで、主に目標は超大型だったのですけれども、いろいろ持っていく都合もありますので、ある程度分類はありますが、北九州のほうに7,000台ぐらいのものを考えております。

あとは当事業所のほうに来るものがありまして、一部豊田エリアから車載トランスというものがあります。

あとは、北海道で行います安定器類、あと廃PCB油、廃棄物になりますけれども、廃粉末活性炭については北九州と大阪事業所から来るようになっていきます。

あと、二次廃棄物というのは種類がありまして、5,000ppm以上のものは高濃度汚染廃棄物と呼んでいますけれども、北海道のほうに持っていく形になります。低濃度汚染廃棄物は5,000ppm以下のもので、無害化処理認定施設のほうに払出しして処理をお願いすることになります。

あとは事業所内で、このような対象物と同じように廃棄物の処理をして自前で処理をする、こういったものが行われております。

次は、4ページの表2、東京エリアの処理対象物、29年度、ことしの8月現在ということで内容を示しております。

まずは変圧器、コンデンサー、JESCOのほうに登録されたものが縦の欄になります。単位は台数ですが、トータル的には変圧器が3,784台、コンデンサーは7万9,803台。これについては、環境安全委員会では28年3月14日に一度御説明をしています。その時点から比べますと、登録量は変圧器は減っている方向になっています。コンデンサーはふえている。

ちょっと変化がありますが、登録量の変化と、未登録というものがございまして。PCB特措法で、環境省のほうからデータをいただきまして、廃棄物なのですけれども、まだJESCOのほうに届け出は出ているけれども登録されていないものの数字を拾っております。これは平成28年3月の開示データを利用しております。未登録なものがこのぐらいありますという状況になります。

もう一個、電気事業法。経済産業省のほうから、使用している電気機器類がどのぐらいあるかという情報がありますので、その情報をいただいております。これも環境省を通じまして数字をいただいたものですが、変圧器については55台、まだ使用して廃棄物になっていないものがこれだけあると。コンデンサーについては1,504台ありますという情報になります。これを足し合わせたものを処理対象量としています。過去に取りまとめたものが3回あります。今御報告しておりますのはことしの11月13日に一度取りまとめたものがこの合計値になります。変圧器が合計4,428台、コンデンサーについては8万5,378台という内容になっています。それが、前は2月に取りまとめた数字、変圧器のほうはこういう数字、後でグラフを出しますけれども、コンデンサー、その前が28年7月5日に報告したものの、このような3つの時期がありまして、その状況を5ページの図1のグラフで簡単に示します。

JESCOの変圧器の登録量が一番右のところになります、変圧器の場合はもともと登録量はここになります。一番直近の11月13日の登録と未登録を合わせたものがここになります。28年の時に比べると、トランスのほうが減ったものがちょっと上がったように見えますが、大きくは減っている形になります。この変動は、新たに掘り起こして出てきた増加のものもありますが、逆に、調べてみると低濃度であったというトランスで、数が減っているものがあります。あと、ネオトランスというもので、トランス類でカウントしたものが、実際は安定器類だったということで減っているということで、トランスのほうは減る方向があります。

コンデンサーにつきましては、図2の一番右がJESCOへの登録です。登録の推移はこのようになります。昨年7月に合算したものが一番左、だんだんと上がっておりますので、コンデンサー

については調査する段階で少しずつ増加が続いております。

このような状況になっております。

現在のものは、変圧器の合計は4,428台、コンデンサーは8万5,378台、これを一都三県と、変圧器、コンデンサーを対象にマトリックスしたものが5ページの図1、図2になっています。このような分布になっている形での表になっております。

あと、東京エリアの外から東京エリアに来て処理をするもの。北海道のほうは、北海道で処理できない大型のトランスを、茨城地区にあります。5台受け入れて処理をしております。豊田については、車載トランス30台を東京事業所に運んで処理するという形になっています。廃粉末活性炭は、北九州と大阪それぞれありますが、トータルで260tを受け入れて処理するような計画でおります。

次は、依頼する数量になります。東京エリアからほかに行くものです。まず、コンデンサーは、北九州に、まだ確定数字はありませんが、7,000台近く積み上がってきている状況になります。北海道に行くもの、これは3kg未満のコンデンサー、台数は951台ですが、ドラム缶に1缶ぐらいの小さいものがある形になります。安定器、その他の汚染物等は北海道のほうのプラズマでやっていただくという形になっています。

それでは、変圧器についての処理の計画、平成34年度までどのような計画でいるかを9ページの表6で示しております。まず、28年度までの処理の状況、台数で3,310台、進捗としましては、今の分母で言いますと、74.2%進捗しております。その中での超大型につきましては、29年度、ここから台数的には8台、3台、2台とだんだん減っております。32年度には進捗100%、ここで一応台数は終わる形になっております。

超大型につきましては、保管者側での搬出の困難なお客さんが多くありますので、搬出の時期がずれますとここはずれのかもしれませんが、処理側としましては、受け入れれば十分処理可能な能力はありますので、今の計画では32年度に終わる予定になっております。

大型につきましても、進捗としましては、昨年度までが67.5%、今年度54台、あとは少しずつ減っていきます。これも計画的に搬入されますと、32年度に処理完了かと考えております。

中型、小型のほうは、台数は1,400、1,500という台数がありまして、中型は93.1%の進捗です。ここについては、台数のほうは25台前後でいきまして、恐らく33年度ぐらいに中型が完了、小型のほうは最後まで残りまして、34年度、83台をもって終われるかなという形で、搬入されたものを処理していく形で考えております。

北海道につきましては、ここに記載されておまして、5台のうち、ことしは2台ありますので、残り1台、1台、平成31年度で北海道から来るものは終わります。

車載トランスの東京分は既に終わっております。あと豊田エリアから来るものが、ことしは6台、来年は8台。6台、8台というのは搬入都合ですけれども、昨年は8台やっております。こういった形でやりまして、31年度に100%の処理完了と考えております。

トランスのほうは、この区分によって終わる年度が変わってきていまして、小さいものが最後まで少し残るかなという形がトランスの状況です。

次はコンデンサーについてです。同じように、大きさ別とか、他エリアに持っていきますもの、北九州に持っていくもの、北海道のエリア、11ページの表7のような形のマトリックスにしております。全体での進捗は、28年度までの処理で61.9%の処理状況になっております。

まず、東京エリアのほうは下のほう、超大型、大型、小型、超小型とありますけれども、最

終年度の34年度までそれぞれ少しずつ残っています。超大型のコンデンサーも台数は減っていきます。34年度も5台を残すような計算でおりますが、最終年度まであるかなど。大型についても、台数は減っていきまじけれども、34年度。小型も同様です。そういった形で、33年度の処分期限に対して、搬入も含めて計画的にうまくされればある程度終われると思いますが、残り34年度に少しずつやって完了できるかなというのがコンデンサーの見込みとなっています。

北海道エリアに持っていく3kg未満のもの、これはある限られたものですので、北海道事業所との協議の上、31年度に1回持って行って終わるような形で、今考えております。

北九州は、来年度で計画的処理期限が完了になりますので、平成30年度にやって100%になる。括弧などがあってまだ確定していないところがありますけれども、合計は7,000台にかなり近いところで終われるかなというのがコンデンサーになります。

次は、廃PCB油と廃粉末活性炭の処理状況です。

廃PCB油は、先ほどありましたが、ちょっと数字が高いものがありますけれども、258kℓのリン含有のものを31年度から処理する形です。それ以外のものは、ドラム缶で保管されておまして、少しずつ処理していく。水熱分解に対しては大きな負荷の量ではないので、受け入れ都合で処理していく形が主になっています。重量的な割合で示すと12ページの表8のような形になり、これは先ほどのグラフと一緒にです。

また、廃粉末については、北九州、大阪では発生の時期が異なりまして、北九州は来年度までで終わります。大阪のほうは33年度まで発生しますので、それを受け入れて処理ということで表現しております。

13ページ、「水熱分解設備の運転計画」、これは変圧器から出てきた油、コンデンサーから出てきた油、廃PCBを受け入れたものからの油といったものの合算になりますので、総量が対象物から水熱にいく量になっています。今年度であれば、約35万の量という形になっております。

これに対してどのように推移していくかにつきましては、まず、変圧器は先ほどの対象物が減っていく形が少し読み取れたと思うのですが、今年度をベースにしますと、来年度はそこそこ出ますが、だんだん減っていくような油、これは対象物以外の油が減っていきます。コンデンサーも少しずつですが、減っていくような形があります。廃PCBについては、リン含有のものがありますので、31年度のあたりがちょっと山が立っている形。総合的にはこのぐらいの数字になっておりまして、この中では31年度が高いですが、水熱の3基運転から考えますと、十分問題なく処理する量になっております。

これに対して、純PCBに換算したものが表9の下段になります。今年度は約29万という形に対して、31年度は油の量としてはありましたが、それぞれの対象濃度から割り出していくと、こういう形になっております。十分、水熱のほうで能力が問題なくあります。

廃粉末活性炭は、先ほどのことを示している状況です。

長期処理計画として、グラフや表で説明するものは以上になります。

この変化は、処理していった実績というのは年度ごとに積み重ねていきますので、次は29年度の実績を得たところ、分母になります対象物については、JESCOの登録されたものと、環境省からいただいた未登録のものを合算していきます。今年の3月までに自治体に届けられたものが、3月末の日付を6月までに届けられますので、その自治体からの情報が一番新しくなります。それを環境省のほうからいただき、我々が数字として使えるのが恐らく来年度となりますので、1年ぐらい経ちますけれども、昨年度の法改正も受けておりますので、次の数字が非常

に注意深いところがあります。その分母に対して、29年度までの実績をあわせたもので、次の長期処理計画の見直しを御説明する機会になると思います。

以上になります。

○委員長 御質問いただければと思います。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○委員 基本的な質問で申しわけないのですが、実際に自治体に届けてある台数と、それからJESCOに届けてある台数と、届けていない台数、それには差があると言いましたよね。

○JESCO はい。

○委員 すると現在使っているものに対しては、これはずっと使えるのですか。

○JESCO いえ、使えないです。

○委員 いつまでに。

○JESCO 平成33年度までに、使わなくて廃棄物として届けないといけない。それが昨年度の法改正の内容になっています。

○委員 もうそういう網がかかっているのですか。

○JESCO かかっております。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○委員長 いかがでしょうか。御質問はありますか。

○委員 ないです。

○委員長 JESCOに登録するというのは、まず一番最初で、登録していない分がどういうふうに登録されるのかという営業の面の話が非常に重要だろうと。もう一つ言うと、自治体での掘り起こしみたいな話があって、これは環境省のほうでお話を伺わなければいけないのですが、掘り起こしがどんどん出てくると大変で、全体を見ると、今はそんなにふえないのかなと思いつつ、ちょっとそこら辺のところを御説明いただけますか。

○環境省 ありがとうございます。

今、御質問いただいた点でございすけれども、まず、全く現時点でわかっていないもの、実は過去に保管をされて、代がわりをする中でどこかへ行ってしまったとか、使用中のもので実はPCBが入っていた、こういったものにつきましては、現在、都道府県、政令市の皆様と経済産業省と連携をして、「掘り起こし調査」と我々は呼んでおりますけれども、そういった調査をしております。具体的には、アンケートなどを配布して、再度確認してくださいと。場合によっては、電話、訪問により確認をするということをしております。

また、使用中のものに関しましては、法律で決められたそれを管理する管理者がおりますので、使用中のものに関しては年次点検の際に確認をしていただくということで、掘り起こし調査というものをやっております。これにつきましては、期限が迫っております中国、四国、九州地方におきまして、今年度末までということになっておりますので、今、鋭意その掘り起こし調査の完了に向けて進めております。

これをすることによって、先進的に行っておりました北九州市さんでは、現在、法律上の届け出がなされていたものの1割ぐらいのものはそういった調査を通じて出てきたという状況でございす。現在、全国でも、その掘り起こし調査は自治体さんによって進捗の差はございすけれども、平均すると5割ぐらいのものが終わっているということで、残り5割程度の事業所さんに対してそういったことをすると、もしかするとまだ見つかる部分があるかもしれない

という状況でございます。

こういったものが見つかったものに対しましては、速やかにJESCOに登録をしていただいて、処分の契約をしていただくということでございます。ここに差があるというのが今の説明でございました。こういったものにつきましても、自治体の皆様、環境省の地方環境事務所の職員を増員しておりますので、行政から法の趣旨を御説明して、速やかに処分をしてもらうということを納得していただいて契約に進めていくということを行っている状況でございます。

以上です。

○委員長 ということ、まだ不確定な部分があるだろうけど、それがぼろぼろ出てくるふうでは、今のところは北九州の例を見てもないのではないかなと思っているけれども。ある程度は希望的観測もあるのですが、そんな状況です。

もう一つは、JESCOで登録していた場合に、この次の問題としてくるのは、搬入時期の問題ですかね。

○JESCO はい。

○委員長 これは事業者のPCBの適正処理の検討会でも、産業団体のほうから、事業者の使い方の計画があるのだから、それを十分配慮してくれよという御要望があって、それを一応配慮しましょうと。そうすると、ならば最後まで使っていきたいと。皆一番最後に出したいというと、計画ではどんどん減っていくように見えるけれども、実際にはそれが全部後ろにおくられて出てきてしまう。

そういう意味でいくと、JESCOとして、そこら辺の計画を出して、約束をちゃんと、どういうふうにとっていくかですよね。張りつけられた、登録をされたというだけではなくて、何年度までに幾つ入りますかと。例えば平成30年度にこのぐらいだよと計画をしているけれども、その計画をしたときに、確実にそれだけの搬入をされるだけの約束ができていいのかどうか。それは詰めていかないといけないのだろうと思うのです。そこら辺をしっかりと進めていただいて、またこういう説明の中で出していただく。それが全部100%確定したときにどういう数字になるのか。ここに挙げられている、例えば東京で6,131台、6,040台というふうになっているけれども、その6,040台の中に平成30年度にきちんと運び込むことが確定しているというのがどのぐらいあるのか。

○JESCO 営業部の池原です。

今、11ページの表7を見ていただくように、コンデンサーで言うと、60%ちょっとぐらいの進捗率です。まだこの程度ですと、出し渋っているというよりも、早く出したいと言っている方が順番を待っている状況です。他地域を見ると、9割近くまでなってくると、出し渋る方が引かかってくるような感じになります。今のところはまだ、東京事業所において、30年度、31年度、6,000台、5,000台と続いている32年度ぐらいまでは、出し渋るというよりも、待っていらっしゃる方を順番に並べて入れていくということになります。

特に、コンデンサーについては、この方、この方、この機械という形で、きちっと特定をして約束をして計画を立てているわけではございませんが、問題ないと思っています。多分、後半2年間ぐらいのあたりで出し渋る方も出ていらして、登録されていても契約をなかなかしていただけないような方も出てくるのではないかなと思っていますので、そのあたりからが本格的な対応になってくるかなと思っています。

○委員長 多分、地元の立場から言えば、全部張りつけてくださいと。そうしていただければ

安心で、確実に運び込まれて処理されるね、だけど今は入ってくるほうを整理する。整理すればいいじゃないですか。あなたはいつまでという計画を、もう申し込まれている方について、とにかく処理量の計画の8割分はそれで埋めてしまう。割り振ってあげることによって、出すほうもいつ出せばよいかということがはっきりしますよね。

○JESCO 実際、少量の保管者さんに説明をして、まず、少量の保管者さんに入れてくださいよと。それは地区ごとに集中搬入していくという形でやっています。これはルート回収していますから、ばらばらに持ってくるよりも、地区ごとに、今月、来月はここの地区です、その後はここですみたいな形で動いているので、料金のことも考えると、まだこれまでどおりのやり方をしながら、中小さんを優先して、入れたいときに入れてください、そのほうが安いですよ、都合がいいですよという形で入れていって。

○委員長 いや、もうそういうのを全部張りつけないと言いますか、そのぐらいの作業をする時期に入ってきているのだと思うのですよ。のんびりした話をしているのと、ちょっと心配ですね。やっぱりそういうふうな計画をつくって、きっちりやらないと。今の状況から見れば、このとおりにいけば問題ないだろう、だけど本当にそれで行くのですかと。これから契約する方、登録される方がおられますよね。まず、その人たちの希望というのは、全部希望を聞いているのですか。

○JESCO 当然希望を聞きながら、中小さんのほうは説明会を開いて優先的に入れていって、すき間を大量保管者のほうで埋めていくというやり方をしています。逆に言うと、大量保管者さんからも、うちで処理しますと意思もはっきりしていて、早く出したいと言っているらっしゃる大量に保管されている大企業さんがおられるのですけれども、計画的にさせてください、ちょっと待ってくださいと待ってもらいながら、当然中小さんのほうは入れてしまえば終わりみたいな形についているのです。

○委員長 逆に言えば、JESCOのほうで、御希望を伺いながら搬入の計画をつくっていったらいい。中小のところを集めるならば、中小のところを集めて、ここここはいつごろがいいというような計画をつくられたらどうですか。

○JESCO 当然そういう計画をつくって、中小を回って説明会をしていきます。そういった中で、大企業さんから計画的に。

○委員長 そうすると、確定したのはどのぐらいというのは出てくるはずですからね。これはある意味では希望的にこうなるだろうという話なので、それがちゃんと裏づけられているというのを示していただく必要があるだろう。

○JESCO ちょっと検討させてください。

○委員長 そうしていただかないと、だんだん先にいってくると、事業者の要望を聞くというのは、環境省の委員会でもそういう答えをしていますので、そこら辺のところ、ちゃんと計画をつくって指導していかないといけない時期になっているのではないかと。むしろ、環境省が全体的にイニシアチブをとってやるのかと思いますけれども、実際にはJESCOのほうで処理をしなければいけないので、それはJESCOがつくって主導的にやっていく話だろうと思います。

○JESCO ちょっと検討させてください。

○委員長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 環境省の方にちょっとお尋ねしたいのですけれども、結局、法的に破綻をしたり、実

際には経営者がどこへ行ったかわからないというようなことは多々おありになると思うのですね。そういうときに、次にその事業所を受けた事業者が、そんなに金がかかるのだったらどこかへ埋めてしまえというような危険な話も私は多々あると思うのですよ。そういうときに、最終的には国が処理するというような法的なものは現在あるのですか。

○環境省 ありがとうございます。

昨年、法改正をさせていただきまして、今御指摘いただいたような、既に保管者さんが倒産をされているとか、下手をすればどこかに行ってしまうって、保管者さんがいらっしゃらないといったケースがございます。そういったものに対しましては、処理を完了させるというふうにお約束している期間の1年前までに処分委託の契約をしてくださいというのが、まずルールとしてありまして、それを越えてしまった場合には、強制的に処理をしてくださいというような改善命令というものが都道府県政令市と国がかけられるようになっております。それでもなお、処分していただけないところに関しましては、行政が代執行するという規定がございます。かわりに行政側が処分すると。もちろん費用は求償できる範囲で求償させていただくこととなりますけれども、それが無理な場合には、その費用について、都道府県市さんに御負担がいかないように、基金を設立しまして、PCBの製造メーカー等から回収した費用で補填をさせていただくというような制度をつくらせていただいております。

当然ながら、こうならないように、行政指導の段階、期間の間に、何とか皆さんに御理解をいただいて、費用も決して安くございませんけれども、中小企業の皆様には補助をする制度などもございますし、本年度から低利融資の制度も始まりました。そういったものを活用して、何とか皆様に処理をしていただくというのを最優先にしていき、最終的にどうしても難しい場合には、今御説明したような制度で対応していきたいと考えております。

○委員 はい。

○委員長 少なくとも、そういうふうないろいろなもろもろの事情で、この事業所が平成34年度の期限を過ぎてからも操業するというような事態は絶対あり得ないということは申し上げています。それは、あと知らないよ、ここは閉めるんだよ、環境省は別途考えてくださいという話で、お約束ですから1回延ばした、それはそのとおりだろうと思っていますので、それは環境省もその覚悟だろうと思いますので。

よろしいでしょうか。

それでは、もう一つ議題がございますので、よろしければ4番目の議題にいきたいと思います。

先ほど廃PCB油の問題で、処理がなかなか進まなかったものを、ようやく新たな方法を考えて、処理できるようにしようということで、実証試験をやるということでございます。資料-4、リン含有PCB油前処理設備の設置について御説明をお願いいたします。

○JESCO それでは、リン含有PCB油前処理設備の設置に伴います、外部洗浄等設備の解体・払出しにつきまして説明を申し上げます。

今、中杉先生からお話のありました実証試験そのものではなく、実機の設置に向けての準備の関係ということになりますので、よろしく願いいたします。

まず、このリン含有PCB油を水熱分解設備にて無害化処理をするためには、油中にありますリンを前もって除去する必要があるがございますので、その前処理設備を設置しようという計画にしております。この前処理設備につきまして、この事業所内の設置場所といたしまして、外部洗浄

室、安定器検査室に設置するという事で考えておりますので、現在これらの部屋にあります関係の機器を前もって解体して払い出す必要があるというものでございます。

こういった設備の解体・払出しを行うに当たりましては、東京PCB処理事業部会というものがございまして、こちらのほうで設備の解体・払出しのマニュアルというのを平成27年にまとめていただいております。このマニュアルに基づきまして、この「リン含有PCB油前処理設備の設置に伴う外部洗浄室等の設備解体処理計画及び実施計画」というものをつくりまして、先月13日の東京PCB処理事業部会におきまして御審議いただき、承認をいただいております。今後、この計画に基づきまして外部洗浄室等関連設備の解体・払出しを行うというものでございます。本日は、この処理計画、実施計画のポイント、概要について御報告、御説明をさせていただくというものでございます。

まず、設置場所の位置関係、ざっとのお話でございませうけれども、別添図-1は1階の平面図になりますけれども、ここに外部洗浄室というのがございます。ほとんどの前処理設備はここに設置する予定でございませうけれども、一部入り切らないところもありますので、近くに安定器検査室に一部の設備を設置いたします。したがって、ここにある関係機器を解体するわけですが、外部洗浄室の設備の解体に伴いまして、実はそれにちょっと連動している空気圧縮機がトランス解体室の一つございまして、こちらも今回あわせて撤去するというものでございます。

解体の対象となる設備はどういったものかというのですが、まず外部洗浄設備というのは、これはもともと屋外で使用あるいは保管などをされていたPCB使用機器で、外のほうに泥とかさびが付着した容器等が搬入された場合に、これらの泥とかさびをドライアイスの細かいものを吹きつけるような形でその汚れを吹き飛ばして、事前に除去して、通常の後の処理工程で処理しようと、そちらにつなげようということで、事前の準備ということで設置をしたものでございます。

そのために、平成17年にPCBに汚染されていない機器で試運転は実施しておるのですが、それ以降、実際にこれを使う必要がある機器というのが搬入がございませうでしたので、これまでのところ、実際のPCBの廃棄物機器での使用履歴はないという設備でございませう。

もう一つの安定器検査室の設備ですが、これは梱包された安定器、保管容器の受け入れ、検査などを行うという目的で設置されたのですが、その後、事業がスタートしましてから、ここ東京PCB処理事業所では安定器の処理はここでは行わずに、北海道の事業所のほうで処理をするということになりましたので、こちらの設備につきましては、試運転も含めてこれまで使用履歴はないという設備でございませう。

2ページの図-1がそれぞれの配置でございませう。こちらの外部洗浄室の中に、関連するいろいろと吹きつける機械ですとか、搬入される機械ですとか、いろいろな集塵機、圧縮機など周辺機器がございませうけれども、これらの機器を解体・払出しをすることになります。

同様に、3ページの図-2は安定器検査室のほうになりますけれども、こちらに予定しておりましたコンベアですとか、クレーン関係その他の設備がございませうけれども、これも解体をすることになります。

別添の処理計画の8ページ、9ページにはこれらの設備の外観の写真もございませうので、適宜御参照いただければと思います。

これに伴います払出し廃棄物の見込み量でございませうけれども、外部洗浄室のほうにつきま

しては、先ほど来の関連機器にあわせまして、基礎のコンクリートも一部撤去することになりますので、こちらの関係では、全体のうちの約33t、安定器検査室の関係では約5t、全体といたしまして40t程度というふうに見込んでおります。

これらの設備につきまして、事前にPCBの汚染の状況の調査を実施してございます。

まず外部洗浄室のほうにつきましては、ことし2月に機器の表面の拭き取り調査ということで36カ所調査をしております。このうち2カ所につきましては、100c㎡当たり0.01mgというPCBの汚染レベルでございました。残りの34カ所につきましては、この測定法の定量下限の0.01mg未満という状況でございます。

もう一つの安定器検査室につきましても、8月に18カ所調査しておりますが、こちらは1カ所について0.01mg、延べ17カ所は定量下限未満という結果でございました。

このように、今回事前調査しました全ての測定試験におきまして、無害化処理認定施設、上にある低濃度のPCB廃棄物を処理していただく施設になりますけれども、こちらのほうに払出しが可能な基準が1mgというものでございますので、これの百分の一以下ということで、全体としてPCBの汚染濃度が非常に低レベルであるということが事前に確認されております。

こういった汚染状況でございましたので、全て無害化処理認定施設へ払出しが可能な基準を下回る低濃度レベルということを現実に確認しておりますので、マニュアルに従いまして、「低濃度汚染物」ということで、無害化処理認定施設のほうに解体後の廃棄物については払い出すという計画にしております。

実際の払出しの方法ですけれども、事前調査をいたしましたけれども、払出しを実際に行う前に、改めてPCB濃度の測定をして、無害化処理認定施設への払出しが可能であることを確認してから払出しをいたします。

運搬に当たりましては、国の定める「低濃度PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」を遵守いたします。無害化処理認定施設への払出しに当たりましては、容器といたしまして鉄製の漏れ防止型容器を用いて運搬をして、この容器につきましては、そのまま処理を無害化処理認定施設のほうでしていただきまして、再利用はしないということにしております。

それから、江東区内の通行につきましては、青海地区を除きまして首都高、国道を使用するという形で進めたいと思っております。

今後の予定スケジュールですけれども、解体工事につきましては、今準備しております、今月中に解体をスタートして、年度内に終えたいという計画にしております。廃棄物の払出しのほうは少しおこなっておりますが、年明け1月から順次払出しを行う計画でおります。

解体・払出しの関係は以上でございますけれども、リン含有PCB油の処理の全体のスケジュールの予定といたしましては、これも間もなくでございまして、12月から年度内に実証実験を行いまして、この実証実験の結果等も踏まえまして、実際に処理する実機の設備につきまして、来年度に設計、設置、試運転を行い、実際の処理を平成31年度から33年度に行うという計画で進んでおります。

以上でございます。

○中杉委員長 ちょっと勘違いしました。実証実験の話をご説明いただいて、了解をしたということですね。その実証設備をつくるためにスペースを空けなければいけないということで、使っていない施設のところでやるのですが、一応PCBの処理事業所の中の施設であるので、ぼんと外へ出せばいいという話ではないので、こういうふうな手順を使って安全を確認した上

でやりますということでございます。

いかがでございますか。

○委員 これは今、説明のとおり、安定器検査室と外部洗浄室を解体して、汚染の部分は残処理をして排出するということだと思うのですが、多分、当時想定して、泥がついているもの、いろいろあって、設備として準備したものが、全く使用実績がなくて、解体するというのもったいない話かなと思うのです。こういった処理施設というのは、もともとの準備として用意しなければいけないということなんですけれども、そういったちょっともったいないとか、そういう必要性がなかったから使わなかった施設なのだけれども、私たちの考えでいくと、使うべき施設だから当然必要だったのかなと思うのです。その辺はどのように考えていらっしゃるのですか。

○JESCO 多種多様な廃棄物が来るということで、かなり設備のほうはいろいろなものが来ても大丈夫のように備えてつくっております。結果的に、物が来た時に、ある程度多種類の機械があるのですけれども、この設備だったら解体できるというところで、運用がうまく成り立ちますと、附帯設備などは余り使っていない設備になりがちなところがあります。今回のこれもその一つで、さび、泥があるものが想定されたときに非常に処理が困難だと思うので設けたのですけれども、結果的に使わなかった。こういったものがちょっと生じているところがあります。

○委員 もう一つ、ほかのところに処理してもらおうというような施設もありましたよね。ほかのところに持っていくという。

○JESCO 無害化処理認定施設ですか。

○委員 はい。その辺は、結局自分のところでなくて、ほかのところに持って行って処理をするという話も先ほど出ましたけれども。

○委員長 基本的には汚染が高くなかったので、そういうところに。今でも廃棄物関係のもので運び出していますから、それと同じように外へ出してやってもらう。

○JESCO 無害化処理認定施設を利用して処理いただいていますけれども、我々のほうは変圧器とかコンデンサーがまだ大量にありますので、そこで設備をかなり稼働しておりますので、そういった無害化処理認定でできる場所はお願いして、処理してもらっています。

○委員 その辺の理解はしているのですが、こういった施設だからこそ、本来だったら使うべきものを設備として用意するというのが通常はそうなのですが、こういった危険物の処理というときは、前もってこういうことがあるだろうということを想定して、設備として準備をしておくということではよろしいのでしょうか。そういうことの確認でございます。

○JESCO はい。安定操業するためには、多種多様なものが受けられるような設備が必要だと思います。当初10年で処理しようとか、そういった形でものづくりをしていますので、必要でありました。

○委員長 具体的に言いますと、実際にはそういうケースがないわけではなくて、三陸の震災のとき、津波にあらわれてPCBのトランスなどが大分動いています。廃棄物になっていて、結果として中身もなくなってしまったということで、北海道の事業所で処理しなくて済んだのかもしれないけれども。ああいうトランスはもう泥も何も汚れてくっついているので、そういうことが起こり得る。ああいうことがあって、東京、千葉、神奈川、埼玉の中でも津波に襲われていたら、そういうものが出てきて、ここでも使わなければいけなかったかもしれない。

今後、34年度までの間にまたああいうことが起こらないとは限らないのですけれども、今は

それよりも、事業所施設のリン含有のPCBは当初想定をしていなかったなので、新たにつくらなければいけなくなったわけですが、それをつくるために、今まで使っていなかったところを空けた。

またああいうことが起こってしまうと、ここ自体もどうなるかという議論はありますけれども。ここは一応、津波なんかの想定も安全であるということを確認しているのですが、廃棄物が出てくる可能性はないことはないと思います。また、それが起こったらそのときに考えざるを得ない。変な言い方ですけども、今、そういうような対応で、必ずしも当初から考えておいて、想定はできなかったわけではない。実際問題として起こったら。

もう一つは、実態的には今操業中の話なのですが、操業が終わって廃止するときに、当然この施設全体を解体する。そのときどうするかというところは今のところ計画の中に全く入っていないのです。そのときは、この施設を解体して、それこそ解体・払出しをするかというときにどうするかということは、まだJESCOのほうでも検討をされていないだろうと思うのですが。今後やっていかなければいけない話だろうと思います。当然、次の段階で出てきますよね。

○JESCO 今、委員長のほうから御指摘いただきました、処理が完了した後ということでございますが、施設の解体、撤去という課題がございます。こうした課題に対応しますために、私どものほうも解体、撤去の考え方ということで検討を進めておりまして、本社のほうに「解体・撤去準備室」も昨年度設置をしております。また、PCB廃棄物処理事業検討委員会及びそのもとの部会の先生方に御指導をいただきながら、解体、撤去の技術的などころの考え方を現在、検討、整備を進めているところでございます。

5つの処理施設の中で、まずは北九州の1基施設が最初に処理を終了するということになるわけでございますけれども、そういった処理の完了、解体の時期を見据えながら準備を進めている状況でございます。

○委員長 ある意味で、今回はPCBの汚染がなかったので問題がないのですけれども、PCBの汚染があったときは、その施設全体の解体のときはそういうことが起こってくるので、その予行演習というところちょっと変な言い方ですけども、それと似たような形、マニュアルは若干違って来るのだらうと思いますが、そういう位置づけにもあるのかなというような感じがいたしました。

よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 リン含有のPCBの問題ですけども、これはこの事業所だけが持っているPCBなのか。それともそのほかの地区にもあって、それを東京に集めて処理をするということ、どちらなのか。

○JESCO それは東京エリアだけにあるものでございます。他事業所ではなく、この事業所だけの対応案件になります。

○委員 3月までに今の場所を空けますよね。それと同時並行で実証実験をされますが、そのリン含有PCBの実証試験というのはこのエリアの中でやるのですか。

○JESCO はい。この施設内の実機を置く場所とは別の場所に実証施設を設置しておりまして、そちらのほうで実証実験を行う予定にしております。

○委員 はい。

○委員長 それについて、前回の委員会でもう説明をいただいたと、私もうっかりしていまし

た。

よろしいでしょうか。

それでは、一応、議題の4まで終わりにしまして、その他でございますけれども、事務局から何かありますか。

○事務局 特にございません。

なお、次回ですが、第39回環境安全委員会につきましては、3月の開催を予定しております。それにつきましては、中杉委員長と御相談の上、各委員の皆様の日程調整をさせていただいた上で、再度御連絡申し上げます。いずれにしろ第39回委員会は3月を予定しております。

事務局からは以上でございます。

○委員長 ただいまいろいろ委員の方から御意見が出ましたので、それを十分反映して適切な対応をしていただければと思います。

委員の先生方からは、最後まとめてよろしいですか。

よろしければ本日の議題は以上でございますので、これで本日の環境安全委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。